

# 葬儀後の手続きや四十九日の準備について

ご不明点は株式会社セレモニーへ  
☎0120-41-4021 (通話料無料)



## 【役所等の手続き関係】

項目	窓口	備考	
葬祭費の受取手続き (国民健康保険)	市区町村役場	支給額は市区町村によって異なります。 葬儀を執り行った人に支給されます。	
埋葬料(費)の受取手続き (社会保険)	社会保険事務所 または健康保険組合	被保険者が亡くなった場合、埋葬を行った家族に支払われます。	
年金 (停止または受給手続き)	国民年金:市区町村役場 厚生年金:年金事務所 共済年金:年金事務所	受給していた場合は停止の手続きを行います。 遺族年金を給付できる場合は受給の手続きをします。 年金の種類と家族の状況により給付が異なります。	
解約・ 名義変更	電気・ガス・水道	電気・ガス・水道各会社	各営業所に名義変更または利用停止の申し込みを行います。
	NHK	NHK窓口	全国共通の窓口「0120-151515」に電話します。
	クレジットカード	カード会社	カード会社に連絡後未払い精算等を行います。
	携帯電話	携帯電話会社	携帯電話会社へ申し入れます。
生命保険の受給手続き	各生命保険会社	加入している保険会社へ連絡します。	

※上記のお手続きは当社で代行していただける業者のご紹介も可能です。

## 【四十九日法要等の準備】

葬儀後すぐ	会葬のお礼をします	お葬式に参列された方へお礼をします。
	死亡通知を出します	家族葬などの場合には、友人や会社関係の方にお知らせをします。
四十九日法要まで	本位牌の手配	仏具店で購入します。セレモニーでも取扱っています。
	仏壇の購入	
	香典返しの手配	四十九を行った日に発送できるように手配します。
	お墓の準備	納骨先の管理者へ連絡します。
	僧侶の手配	菩提寺や葬儀寺の寺院へ連絡します。
四十九日で行うこと	位牌や仏壇の開眼供養	新しく購入した位牌に魂入れをしていただきます。
	納骨	墓所がある場合は、四十九日法要で納骨します。

※株式会社セレモニーでは3回忌まで心を込めてお手伝いさせていただきます。

## 【手続きの際に準備するもの】

項目	手続き	請求期間	印鑑	印鑑証明書	住民票	戸籍謄本(除籍)	戸籍附票	除住民票	死亡診断書	年金手帳	保険証書	その他	備考	
国民健康保険	葬祭費	2年以内	○						○			国民健康保険 葬祭費支給申請書	葬儀費の領収書 (会葬礼状で対応する エリアもあります) また必要書類は申請先で 異なります。	
社会保険	埋葬料(費)	2年以内	○						○			埋葬料(費)支給申請書	事業主の証明 埋葬に要した証拠書類	
	家族埋葬料	2年以内	○						○			家族埋葬料支給申請書		
年金	国民年金	死亡一時金	2年以内	○	世帯 全員分	被保険者	被保険者	被保険者		○			遺族給付裁定請求書	振込みを受ける 金融機関名と口座番号
		遺族基礎年金	5年以内	○						○		国民年金寡婦年金裁定請求書		
	寡婦年金	5年以内	○						○	○または○	遺族給付裁定請求書			
厚生年金	遺族厚生年金	5年以内	○					○	○または○					
電気・ガス・水道 NHK など	名義変更	早めに	○											
生命保険	保険金	3年以内	○	保険金 受取人					○				必要書類は保険会社によ って異なります。	
準確定申告	所得税の 確定申告	4ヵ月 以内	○									準確定申告書 決算書(事業者の場合)、 源泉徴収票 生命保険料等の控除証明書		
	医療費控除											医療費の領収書等		

## 【相続人全員の同意が必要となる手続き】

不動産	名義変更		○	相続人	相続人	被相続人 相続人	○または○					所有権移転登記申請書 遺産分割協議書 固定資産評価証明書 等	
銀行預金・ 郵便貯金	名義変更		○	相続人		被相続人 相続人						依頼書 遺産分割協議書 等	必要な書類は 金融機関で異なります。
株式・社債・国債	名義変更		○	相続人		被相続人 相続人						名義書換請求書 遺産分割協議書 等	必要な書類は各社で 異なります。
相続税の申告	相続税申告	10ヵ月 以内	○	相続人	相続人	被相続人 相続人	○または○					相続税申告書 遺産分割協議書 登記簿謄本 固定資産評価証明書 預貯金等の残高証明書 等	申告内容によって提出 書類が異なります。 基礎控除(3000万円+法定 相続人の人数×600万円)